

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	神奈川県	市町村名	愛川町	大学名	
派遣日時	令和7年7月23日(水曜日) 14:00~16:45 ※本報告書とは別に、派遣当日の次第、研修実施要項・日程表等、日程の詳細(休憩時間も明記)が分かる資料を添付してください。				
実施方法	派遣 / 遠隔 ※いずれかに○をつけてください。				
派遣場所	愛川町役場				
アドバイザー氏名	大菅 佐紀子				
相談者(受講者)	日本語指導担当者・日本語指導協力者・校内支援センター支援員・中学校校長 関係機関(かながわ国際交流財団・JICA 横浜・県立愛川高等学校)				
相談内容等	日本語指導担当者の研修の機会がなく、担当者の入れ替わりもある。その中で日本語指導の重要性、教科指導と日本語指導のバランス、在籍学級での学習指導についてを日本語指導担当者や日本語指導協力者に研修してもらい、学校としての取組にしてほしい。				
派遣者からの指導助言内容	<p>「在籍学級の学びにつながる日本語指導」 1 子どもの「ことばの力」 ◎ダブルリミテッドバイリンガルについて 家庭では母語での発達を、学校では日本語での指導を行うことがよい。 ◎DLAについて 支援付きの評価法、必要ならば母語で行ってもよい。</p> <p>2 学力を支える二つの柱 アイデンティティと学習指導について、母語が話せることや自分のルーツを好ましいと思う気持ちを育み、日常の様々な場面で認められる経験があるとよい。</p> <p>3 子どもにとっての「日本語指導」 大人の場合とは違うということ。大人は教科学習が終了しているため「第2言語」として語彙を母語に置き換えて学ぶ。子どもは母語での教科学習が終わっていないため日本語を母語で置き換えて理解することができない。</p> <p>4 「特別の教育課程」による日本語指導 ◎評価について(文科省) 日本語の力が不十分ということで教育課程を一部変更して日本語指導を受けているため、評価できない部分については、無理に評価せず空欄とする。(校長裁量) ◎日本語指導担当者教員の基礎定数 18名に対して教員1名である。</p>				

(様式3)

	<p>5 日本語指導の具体</p> <ul style="list-style-type: none">・ 個別指導であっても一斉授業と同じ形態で指導する。・ 個別指導よりもグループ指導でつながりを作りコミュニケーションの機会をつくる。・ その他日本語指導コースの設計について具体例 <p>6 在籍学級との連携</p> <ul style="list-style-type: none">・ 学級担任・教科担任との連携 <p>① 日本語指導で学ぶ→ ②在籍学級でできる→ ③日本語を頑張る→①</p> <p>7 自立・自律をめざす</p> <ul style="list-style-type: none">・ 日本語指導の目標「自分で学べる力・自分で解決できる力」・ 宿題などは量を調整して出すとよい。
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>① 話題提供あった内容の各視点（チェック項目として）から自分の学校の日本語指導（国際）学級を振り返り、次の一手を打つ。</p> <p>② 内容について各学校に持ち帰り全職員で共有する。</p> <p>③ 次回の担当者会議では、各学校の実践報告の情報交換を行う。</p>

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。